

令和7年度第1回理事会議事録

日時：令和7年5月16日(金) 9時30分～11時35分

場所：鹿児島県看護研修会館2階研修室

I 理事会の構成

理事：17名 監事：2名 合計19名

II 理事の出欠確認

出席理事 16名（全員出席）

会 長 八田冷子（代表理事）

副 会 長 谷川智子

副 会 長 渡邉和代

専務理事 宮園君子

常任理事 林 恵子

職能理事 吉田美佳、潟山勝美、原田昌子、柳田千草

准看護師理事 徳永博子

地区理事 福島悦子、野田健一郎、田口弥生、妙園園和代、國生道代、片田淑子、
森田英樹

III 監事の出欠確認

出席監事 2名（全員出席）

永山広子、岩重洋一

IV 会長挨拶（略）

V 定足数の確認

定款第40条に基づく議決に加わることができる理事16名（会長＝議長は除く）全員が出席し、議決に加わることができる理事16名の過半数8名以上であることから本会は有効に成立することを確認した。

以後、会長（定款第39条）が本会の議長となり、以下のとおり進行した。

VI 協議事項

1 基本方針

1) 令和8年度事業に係る県知事への予算等要望書（骨子）について

会長は、次のとおり説明した。

現段階での要望骨子について一通り説明。今後この要望骨子を基に、県看護連盟・県教育協議会と協議を進め、7月の理事会で最終協議を行い県に要望書を提出していきたいと考えている。本日はその骨子案について方向性としてこのような形で進めてよいか御意見をいただきたい。

出席理事から以下の意見があった。

「要望事項1 看護職員の確保・定着支援について 1 看護職確保のための魅力・情報発信」に関連し全国のデータが出ないと本県の状況との比較検討ができないため、日本看護協会に対し実態調査結果の早めの情報提供を行っていただくよう要望していただきたい。

「要望事項4 地域医療の看護機能強化について 2 特定行為研修修了者の増加対策及び研修補助対象施設の拡大」に関連して、特定行為研修修了者に対する手当等のない施設が半数を超えている状況などを踏まえ体制づくりが必要ではないかと考える。

「要望事項4 地域医療の看護機能強化について 3 周産期母子医療体制の担い手である助産師の確保・定着支援」について、「性教育等プレコンプレッションケアに携わる助産師への支援や助成」についても要望事項に追加していただきたい。

「要望事項5 在宅医療基盤の強化について 1 訪問看護総合支援センター機能の充実強化」に関連し、ハラスメントについて県内で実態調査が行われていない。基金等を活用するなど県や協会で実施できないか。

会長は、次のように回答した。

今回出された意見等については、今後、内容等について、整理検討していきたい。また、適宜情報提供もお願いしたい。

また、県に要望を行っていくに際し、要望内容については、財政的な支援を要望するものなのか、体制づくり等を要望していくものなのか整理して要望していきたいと考えているので御協力をお願いしたい。

このことについては、出席理事全員の賛成があり承認された。

3 管理的事項

1) 令和6年度事業報告・決算報告及び監査報告について

専務理事は次のように説明した。

定款第4条に基づき今年度実施した、「1 看護教育及び学会等学術振興に関する事業」「2 看護職の労働環境の改善及び就業促進による県民の健康及び福祉の増進に関する事業」「3 看護に係る調査及び研究並びに看護業務及び看護制度の改善への提言に関する事業」「4 地域ケアサービスの実施及び促進等による県民の健康及び福祉の増進に関する事業」「5 日本看護協会との相互協力及び連携に関する事業」「6 その他本会の目的を達成するために必要な事業」についてそれぞれ項目ごとに示した。

会長は事務局長が説明することを出席理事に承認を得た後事務局長は次のとおり説明した。

令和6年度の決算の概要について説明した。貸借対照表について資産の部では、流動資産 261,067 千円と固定資産 570,721 千円となり資産合計は 831,788 千円となる。

負債・正味財産の部では、流動負債 85,965 千円と固定負債 20,716 千円で負債合計は 106,681 千円、一般正味財産は 725,107 千円で、負債及び正味財産の合計も 831,788 千円である。

経常収益は 308,004 千円で、前年度と比較すると 20,098 千円の増となる。また、経常費用は、289,094 千円で、前年度と比較すると 14,462 千円の増となる。

研修会館の建替えに向けた資金の積み立状況は、令和6年度積立額は 16,300 千円で当期末残高は、410,394 千円となった。

公益認定基準のうちの財務三基準については、①の公益目的事業の収支相償は、収益が費用より 10,049 千円超過しているが、会館建設改良積立資産に積み立てることにより基準を満たしている。②の公益目的事業比率は 50%以上、③の遊休財産も保有制限内で、ともに基準を全て満たしている状況である。

その他、公益目的事業会計の細区分ごとの収支、また、資金の収支状況等について説明した。

会長は、監査報告を監事に求めた。

監事から、本協会の令和6年度の事業運営、財務の執行状況等については適正に執行されているとの監査報告があった。

令和6年度事業報告及び決算報告について、出席理事全員の賛成があり承認された。

2) 規則・規程の改正について

会長は事務局長が説明することを出席理事に承認を得た後事務局長は次のとおり説明した。

公益社団法人鹿児島県看護協会表彰規程の改正について、現行の規程については、平成25年度に改正・施行されており、規程第4条第3項に定める別表が、当時の会員数をベースに設定されている。会員数については、今後も変動があることから、別表で各地区の推薦者数を固定せず直近の会員数で対応するため、別表を廃止したいと考えている。

公益社団法人鹿児島県看護協会職員就業規則の改正について、令和7年6月1日施行の看護研修会館を月曜日休館することに対応し、協会職員についても月曜日を休日とするために現行の規則を改正するものである。

公益財団法人鹿児島県看護協会非常勤職員就業規則の改正についても職員就業規則の改正と

同様に令和7年6月1日からの月曜日休館に対応し、現行の規則を改正するものである。

専務理事は次のように説明した。

公益財団法人鹿児島県看護協会 謝金規程の改正について、先般今年度の研修会等から適用するために書面により皆様の同意を得て施行しているが、資料の点線で囲った「オンデマンド研修会」について新たに追加することとし協議をお願いする。

このことについては、講話の動画作成として、「作成動画は、3年間使用する。」「作成初年度は、講話時間の3倍の謝金を支払う。」「次年度以降に修正が必要となった場合は、原則1時間分を支払う。」などの条件のもと「研修 シンポジウム 学会」の「講師 座長 シンポジスト」の区分を参考に単価設定をさせていただいた。

公益社団法人鹿児島県看護協会表彰規程の改正については、出席理事全員の賛成があり承認された。

公益社団法人鹿児島県看護協会職員就業規則の改正、公益財団法人鹿児島県看護協会非常勤職員就業規則の改正について、会長から、令和7年6月1日からの月曜日休館については、本日の理事会終了後にホームページ等で公表し周知を行う準備を進めていきたいとの報告がありこのことも含め、出席理事全員の賛成があり承認された。

公益財団法人鹿児島県看護協会 謝金規程の改正について、出席理事から以下の意見があった。
今回の協議事項ではなく既に承認された事項ではあるが、「研修会、シンポジウム、学会」の「研修運営の日当」について短時間の方も終日業務に従事する方もいるが一律に2,000円としているが、不公平感がある。

会長は、次のように回答した。

当面は現行どおりとし、特別な事情がある場合は、別途協議させていただくということで整理したい。

このことについては、出席理事全員の賛成があり承認された。

出席理事から以下のとおり質疑があった。

昨年から引き続き依頼する講師への説明については、教育部から行ってもらえるのか。

会長からは、教育部が説明するとの回答があった。

常任理事から講師への弁当の提供について、これまでは終日研修がある場合は提供していたが、物価高騰等や謝金の見直し等に伴い、提供を行わないことも検討している。次回以降の理事会に

てお諮りしたい。との説明があった。

3) 職員の体制について

会長は事務局長が説明することを出席理事に承認を得た後事務局長は次のとおり説明した。

吉田事務局長が4／1から新任。職員体制は前回理事会で報告した令和7年3月1日現在の状況と5月1日現在の状況を比較し、非常勤職員と正職員の変更、教育部職員の1名減、医療的ケア児支援センターへの有元支援体制推進監の県からの派遣による新たな配置により総数については、53名から変更はない。

このことに関しては、出席理事全員の賛成があり承認された。

4) 鹿児島県看護研修会館のあり方検討委員会について

会長は次のとおり説明した。

去る4月22日に第2回あり方検討会が開催され、鹿児島地区理事、南薩地区理事が参加し、今後のスケジュールやアンケートの内容などについて協議が行われたので報告する。また、別添資料「鹿児島県看護研修会館の今後のあり方検討について」を総会で配布し、報告するとともに、アンケートへの協力を呼び掛けたい。

あり方検討会の委員でもある公益財団法人鹿児島県住宅・建築総合センターに約160万円で業務委託を行い基本構想の作成に係る支援等をお願いすること、今後の研修会館のあり方検討については、原則、検討委員会が主体となって進め、必要に応じて理事会に報告する形で実施することについて了承願いたい。

これらのことについては、出席理事全員の賛成があり承認された。

5) 資金運用について

会長は事務局長が説明することを出席理事に承認を得た後事務局長は次のとおり説明した。

昨年度総会の、「会員から定期預金等で利率の高いものを活用して収益を上げたらどうか。」との質問を受け、昨年度7月の理事会で御協議いただき、平成30年11月に整理された資金管理規程及び方針の範囲内で、業務執行委理事会の意見を受け、資金運用の実行を行い、実行後の理事会で報告するとされた

当面の資金方針の「1. 対象とする定期預金」について、なるべく多くの利息を確保するために、現在利率の低いものに変更したいと考えている。具体的には、「大和ネクスト銀行：年利率0.3%」から「鹿児島銀行の定期預金：年利率0.025%～0.25%」「ゆうちょ銀行定期預金：年利率0.004%」に変更したいと考えている。「2. 購入する債権」は、最も安全性の高い

「国債」を債権額面以内で購入する。「3. 運用期間」は、5年以内のものを購入したらどうかと考えている。

このことについては、出席理事全員の賛成があり承認された。

6) 令和7年度鹿児島県看護協会通常総会及び四職能委員会の日程と役割分担について

専務理事は、次のとおり説明した。

令和7年度の通常総会等の日程と役割分担等について説明。3号議案で新たな名誉会員が選出されそのうち2名が出席し、表彰を受ける。その際に座席を動かしスペースを確保し、表彰が終わったら元に戻す必要があるので御協力をお願いしたい。今回は外部の協力員は議長団、議事録署名人、書記のみで他は協会職員が対応する。などの説明があった。

このことに関しては、出席理事全員の賛成があり承認された。

7) 令和8年度以降の県看護協会通常総会の変更事項（案）について

会長は次のとおり説明した。

これまで、通常総会、地区集会の要綱については、当日分と後日配布分併せてそれぞれ5,000部程度の印刷代及び送付代として3,000千円程度の経費を要している。九州各県の状況を調べてみたが、長崎、沖縄を除き配布先等が絞られている。会員の中からもこの経費を他のことに使ってほしいなどの意見も出ている。ついては、印刷部数の見直しを総会要綱300部程度、地区集会要綱600部程度に見直ししたい。これにより約180万円程度の経費節減ができると考えている。

また、通常総会の委任状については、これまで記名・押印の上、郵送、持参としていた。他県などの状況等を参考に、「① 委任状を記名・押印から署名に変更（押印は廃止）とする。」「② FAX 及び電子メールに PDF 又は画像添付したものも可とし、その場合の原本送付または持参については省略する。」「③ ①②の他、ホームページ上に Web 委任状提出ホームを作成、提出も検討する。」こととしたい。

以上のことについて、令和8年度の通常総会から実施することとしたい。

このことに関しては、出席理事全員の賛成があり承認された。

8) 役員等の任期について

専務理事は次のとおり説明した。

「職能委員」「特別委員会委員」「常任委員会委員」については、理事会で選任、委員長は委員会で互選となる。ただし、いつの理事会で選任というのは決まっていない。今後はこれらを3月の理事会で選任という形で整理させていただきたい。なお、今年度は、「職能委員」は選任した

が、「特別委員会委員」「常任委員会委員」はまだ選任していないので資料にお示ししているのを改めて承認をお願いしたい。

また、任期の開始時期についてはそれぞれ、総会の日から開始ということで整理したいと考えている。

このことに関しては、出席理事全員の賛成があり承認された。

4 会員支援について

1) 会員加入促進について

会長は次のとおり説明した。

会員の加入促進を図ると同時に内部の収支改善もしっかりやっていないといけないことから「Ⅰ 会員加入促進について」「Ⅱ 会員向けサービスの促進」「Ⅲ 収支改善の取組」について一通り説明した。

出席理事から以下の意見があった。

「Ⅱ 会員向けサービスの促進 2. 研修受講者駐車料金の助成」について、費用対効果を考えると弱い。うちの地区は車で来る人が少ない。駐車料金を施設が助成している。

「Ⅱ 会員向けサービスの促進 1. 受講料の見直し」に関連し、離島の地区研修においては、非会員の受講料を上げることにより研修の受講に紐づく新たな会員獲得という意味では、危惧される場所である。そこは個別に相談ができないか。

会長は、次のように回答した。

「2. 研修受講者駐車料金の助成」については、保留にさせていただきたい。

「1. 受講料の見直し」について、地区での研修については、地域の事情もあると思う。メリット、デメリットいろいろあると思うが、会員でいることのメリットを際立たせるために実施することであるので特殊事情をどこまで認めるのかということについては、今後検討させていただきたい。

「Ⅱ 会員向けサービスの促進 2. 研修受講者駐車料金の助成」以外の事項については、出席理事全員の賛成があり承認された。

会長は次のとおり説明した。

PR推進委員会の活動方針については、「① SNSによる情報発信に関すること」「② 広告募集に関すること」「③ 賛助会員の基準や募集方法に関すること」「④ 会員の福利厚生に関すること」「⑤ その他」を検討事項として進めていくこと等について御了承をいただきたい。

このことに関しては、出席理事全員の賛成があり承認された。

会長は次のとおり説明した。

会員継続手続きについて、概要スケジュール等について説明。9月ぐらいまでに活動を進めていかないと加入につながらないと思われることから、各地区から情報や協力をもらいながらなるべく9月までに実施したいと考えている。

このことに関しては、出席理事全員の賛成があり承認された。

会長は次のとおり説明した。

鹿児島県のおしごと本2025については、昨年度も50万円程抛出し実施した。小学校5年生全員に教育委員会後援の教材を配布する。昨年度は看護職のみの紹介であったが、今年度は、看護職以外も掲載を予定している。昨年度の教員に対するアンケートによると半数近くが利用していないとの結果であったが、小学5年生全員に配布することでPRにもなることから今年度も実施したいと考えている。

このことに関しては、出席理事全員の賛成があり承認された。

2) 病院実態調査について

渡邊副会長は次のとおり説明した。

本県の看護職員就業者数の推移、医療圏別看護職員数、年齢構成等を説明したのち、地区別も含めた本県の会員数の推移や目標値について説明した。特に正規雇用看護職員の総退職者数の増減状況について、本県の「とても増加した」「やや増加した」と回答した割合が国や昨年の状況よりも高くなっている。現場がそれだけ実感しているということ。また、都道府県別看護職員の離職率の状況について、これまで全国平均以下であったが、2023年度は新卒採用者離職率が全国平均を上回るなど大変厳しい状況となっている。単年だけの結果なのか経過を見る必要がある。

IV 報告事項

- 1 基本方針（今回なし）
- 2 事業推進に関する事項
 - 1) 業務執行理事会報告について
- 3 管理的事項
 - 1) 理事会の議事録について

2) 令和6年度決算監査について

4 会員支援関係

1) 令和7年度の会員加入状況について

5 その他

(1) 日本看護協会理事会報告（口頭報告） (2) 職能委員会報告（書面報告）

(3) 地区報告（書面報告） (4) 委員会報告（書面報告） (5) 地区長情報交換会報告（今回なし）

(6) 他団体会議報告（書面報告）

V その他

1) 交替する役員（旧役員）へのお礼

①日時：令和7年5月31日（土）四職能合同集会終了後、理事会開始前

②場所：鹿児島県看護研修会館

③内容：挨拶・記念品贈呈

2) 次回理事会

①日時:令和7年5月31日(土) 四職能合同集会終了後

②場所:鹿児島県看護研修会館 ③内容: : 理事の選定等

以上、議長は協議事項が全てを終了した旨を告げ、11時35分に閉会した。

上記議事の経過の要領及びその結果を明確にするため、議事録を作成し、次のとおり署名する。

令和7年5月16日

公益社団法人 鹿児島県看護協会

代表理事（会長）

八田 冷子 

監

事

永山 広子 

監

事

岩重 洋一 

